

平成27年度第4回 障がい当事者支援プロジェクト 会議録

日時：平成27年7月23日（火）13：30～16：00

場所：三重県身体障害者総合福祉センター大研修室

参加者：プロジェクトメンバー9名、見学者2名、事務局3名

1. 前回（6月）話し合ったこと

・事務局の担当者から、前回の内容が説明されました。

・前回は、メンバーの間で、自分とは違う障がいのある人のことを知るための自己紹介をしました。

・メンバーの中から、古謝宏二さんと宮村孝博さんが自己紹介をして、他の

メンバーが質問しました。

2. 今回の内容

・まず最初に、前回と前々回に自己紹介をした北岡理都子さんと古謝宏二さ

んと宮村孝博さんのことで、意見交換をおこないました。

・その後で、来年から新しく始まる「障害者差別解消法」について勉強をしました。

北岡さん、古謝さん、宮村さんとの意見交換

○北岡さんからコメント

・(北岡さん) 1人1人考え方が違うと思うけど、私にとっては、どれだけ

障がいがある人も、気持ちは障がいのない人と変わりません。自立生活も

私にとっては普通のことです。

○古謝さんからコメント

・(古謝さん) 高次脳機能障がいは、見た目ではわかってもらいにくいです。

人によって違いますが、私は記憶の障がいがあるので覚えることが苦手

です。気持ちをコントロールすることが難しいです。楽しく暮らしたいと思っ

ても、一人で悩みを抱えてしまって、それが表情に出たり、大きな声

で出てしまうことがあります。自分の障がいのことを他の人に知ってもらいた

○宮村さんからコメント

・(宮村さん) 障がいのある人がアパートで暮らしていると自立していると

言われるけど、障がいのない人はあらためてそんなこと言われません。北岡

さんは、普通のことと言ったけど、まだまだ当たり前のことにはなっていな

いと思います。私自身自立できているのか、どこまでいったら自立なのか

わかりません。親と暮らしていても自立している人はいます。自立といっ

ても、いろいろな形があると思います。

○障がいのとらえかたについて意見交換

・(メンバー) 3人ともそれぞれ、障がいが違うし、そのとらえかたも違うところがおもしろいと思いました。みんな違うけど、当然だと思います。私も学生のころ、心まで障がい者にならないでと言われたことがあります、健常者の人だって心の持ちようはいろいろだと思いますし、逆にどんな障がいがあっても他の人と同じような気持ちでいることも当たり前だと思います。また、古謝さんが言われたような辛い部分もよくわかります。

・(メンバー) 私も、見た目ではわかりにくい精神障がいがあります。見た目のでわからないので、助かる部分もあるけど、逆に偏見や誤解を受けることがあります。相手はどうしても自分の価値観を通して受け止めるので、私も自分の障がいをオープンにしなければならないことがあります、自分の子どものことを考えるとオープンにすることを迷うこともあります。でも、自分の子どもは、病院に通っている私、薬を飲んでいる私をありのままに受け止めてくれています。

・(メンバー) 私は、みんながありがたみを受け止められるようになるといいと思いました。私もわかってもらいにくい障がいがあります。高次脳機能障がいは、理解してもらうことが難しいです。

○「自立」についての意見交換

・(メンバー) 私は、宮村さんの意見に共感しました。私も学生のころか

にしたいとおもっています。

・(メンバー) 私は、自分で決めたことを人に手伝って欲しいです。料理はできないけど、メニューを決めたり、味見はできます。でも、それが、なかなか周りの人に伝わらないのが苦しいです。

・(メンバー) では、自分にとっての自立の考え方を他の人にわかってもらうためにはどうすればよいでしょう？福祉の仕事をしている人にはわかってもらいやすくて、一般の人には理解してもらいにくいかもしれませんよね。

これからも自分たちの言葉で伝えるためにはどうすればよいかをみんなで話し合いたいです。

・(メンバー) 自立感是人それぞれだと思うけど、自分にとっての満足できる生活ができているかどうかが大切だと思います。

・(メンバー) 私は親や兄弟と暮らしています。働いてはいるけど、自立はできていないと思います。親の方が早く亡くなると思うので、自分で暮らしていけるのかという心配はあります。

・(見学者) みなさんのお話を聞いていて、自分で自分の思いを語ることのできなさを感じました。私も、障がいのある息子がいます。先日、息子がショートステイ先で暗い表情をしていたことがありました。おそらく、家と違うところで不安を感じたのだと思います。帰り道でようやくいつもの息子が

もどりました きょう ほんにん ほんとう おもい まわり ひと くみとる むずかしさ
に戻りました。今日は、本人の本当の思いを周りの人が汲み取ることの難しさ

たいせつさ かんじました
と大切さをあらためて感じました。

けんがくしゃ わたし ば かた いけん かわされて
・(見学者) 私 も、この場でいろんな方の意見が交わされていることがすば

らしいとおもいました。それから、自立というのは難しいテーマだと思ひます。

わたし しょう むすこ じりつ ほしい ねがって いみ いま
私も障がいのある息子に自立して欲しいと願っています。ある意味では今

も自立しているのかもしれませんが、私がいなくなってもよいようになって

ほしい
欲しいです。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法について

・(メンバー) これからこのプロジェクトで、障がいのある人のことを家族や

まわり ひと ささえて とりくみ おもいます しょうがいしゃ
周りの人が支えていけるような取り組みができればよいと思ひます。障害者

のためのいろんな法律がありますが、障害者自身はそのことを詳しく

しりません じぶん くわしくする ひつよう おもいます
知りません。自分たちも、もっと詳しく知ることが必要だと思ひます。みな

さん、障害者差別解消法について知っていますか？

・(メンバー) (3人の人が知っていました)。

・(メンバー) 障害者差別解消法という法律が、平成28年4月からスタート

します。この法律では、「直接差別」と「合理的配慮を提供しないこと」が

さべつ いわれて しまち けん しょくいん さべつ
差別と言われている、市町や県の職員がそのような差別をしないような

るーる（=対応要領）も作られることになっています。合理的配慮というのは、「障がいのある人が困っているときにその人にあった必要なやり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうこと」です。このプロジェクトから、自分たちにはどんな配慮が必要かという声を出し合って、県や市にそれをもとめてはどうかと思えます。みなさん、どうですか。

・（メンバー）自分たちのための法律が自分たちにはわかりにくくて、自分たちのこととして捉えられないことがまず問題だと思えます。難しいので具体的なことの方がわかりやすいですね。

・（県担当者）県も、これから障がいのある人が窓口に来られた時に職員が守るべき決まりを作る予定です。難しいことを細かく書くよりも、具体的な例を挙げて、それを自然とできるようになる方が良いと思えます。これまでもこのプロジェクトで、言語障がいのある人に時間をかけて話を聞くことや高次脳機能障がいや記憶障がいのある人にはメモを渡した方がよいといった話を聞きました。みなさんがさきほどのご意見に賛成していただけるのであれば、ぜひたくさんの方の意見を出してください。県の決まりを作る担当者それぞれを載せてもらえるように伝えます。

・（メンバー）おもしろそうですね。賛成です。

・（メンバー）いいと思えます。いろんな公共の施設で合理的配慮が必要だ

おもいます。例えば、文化センターのホールでは車いすの指定席が後方なので、前の人が見えなくなってしまう。

・(メンバー) 私と同じ意見です。

・(メンバー) マニュアルを作ることは賛成しますが、いくらマニュアルがあっても、それを見た人に心がこもっていなければ意味がないと思います。

それがあつて押し付けのようなことが起こることを心配しています。

・(メンバー) 一律の対応ではなくて個別に具体的な対応をすることが基本だと思つています。それを本人から聞いて対応することをルールにすることが必要

だと思つています。それに加えて、こんなことがあつて助かつた、ということを個別に挙げて届けていくことができると思つています。

・(メンバー) 先日、足を骨折した時に、車いす生活になり、とても不自由な思いをしました。その時に感じたようなことを盛り込んでもらえたらと思つました。

・(メンバー) 思いやりの勉強会を開いてもらいたいと思つました。

・(メンバー) 合理的配慮というものが具体的に何なのか、どこまで求められるものなのか、私にはまだわかりません。あまり言い過ぎると、障がい者が過度の権利主張をしていると誤解されるのではないかと、という心配もあります。

私には精神障がい者で体を動せるので、合理的配慮が必要な場面がすぐ

には思い浮かびませんが、行政に申請したサービスが利用できないことがあつ

たので、その時は配慮が欲しいと思いました。

・(メンバー) 合理的配慮の根底に必要なことは、本人に必要なことを確認す

ることだと思います。本人がやろうと思っていることまで、押しつけないこ

と。あと、同じだけの機会をみんなに保障することが大切なことだと

おもいます。

3. 次回のこと

・前半は、メンバーの自己紹介。

・後半は、簡単にもう少し差別解消法の勉強をしたうえで意見交換を行うことになりました。

・次回(5回)は、8月27日(木)13:30~15:30です。

・その次は、9月25日(金)13:30~15:30です。

※記録中、お名前が挙がっている方には、事前に記録に残すことを了解いただいています。